

海外生活 だより

シドニー事務所

オーストラリアの自転車事情

シドニー事務所 所長補佐 川上 深志(群馬県太田市派遣)

シドニーの街中を歩いていると、競輪選手のような様相の自転車利用者を見かけます。なぜかみんな本格的なロードレーサータイプの自転車に、全身サイクリングスーツとヘルメットを着用し、しかも交通量の多い車道の真ん中を一般車両と共に走行しています。命知らずとしか見えないのは「外人」の私だけでしょうか。

交通ルール

州ごとに多少の事情は異なりますが、シドニー市があるニューサウスウェールズ州の場合、自転車は完全に車両とみなされ、歩道を通行することは禁じられています。場所によっては、自転車専用道や自転車兼歩道になっているところもあります。例外として、12歳以下の自転車利用者であれば歩道を走行することができます。また、ヘルメットの着用が州法により義務付けられ、未着用の場合は、265ドル(約2万1,200円)の罰金が課せられます。また、自転車利用者の存在を他の車両に分かりやすくするために、白色灯を自転車前方に、赤色灯を後方に装備し、赤色の反射板の装備も義務付けられています。

しかし、日本の原付二輪車のように、二段階右折

が義務付けられているわけでもなく、自転車に關する交通法規はあいまいで、自転車の安全はあまり考慮されていないのが実情です。自転車を利用しない者の意見として、車道での安全確保に不安があるという声が圧倒的に多かった調査結果もあります。

自転車が路上にいる時には、後続車は、自転車の速度に合わすか、追い越す際には、車線変更を余儀なくされています。自転車を退かす目的でクラクションを鳴らしたり、自転車を煽ったりする光景は稀です。私が車道を自転車で走行したらと想像するだけで、他の車両に迷惑をかけていないかという引け目を感じますが、州法では、自転車は、他の車両と同様に車道を利用する権利があることから、車両同士が対等に交通ルールを遵守しているように感じます。また、例えば、エレベーターで「閉」ボタンを押さないで閉まるのを待つといった、せかせかしないオーギー気質があるからこそ車社会でもお互いルールを守れているかもしれませぬ。といっても、前述のように競輪選手のような自転車利用者が多いため、走行速度も早いし、車道を走行していても、気になる程の車両の通行の妨げにはなりません。



自動車と並走する自転車



自転車専用道



郵便配達員



貸し自転車—ブリスベン市

自転車利用はさまざま

一般的に、日常の移動手段が主目的というよりは、レジャーとしての利用が多い気がします。通勤で自転車を利用する“競輪選手”は、体力増進の健康志向があると思いますが、レジャーとして、週末の家族や中高年のグループでサイクリング等楽しむ愛好者が多いようです。また、街中ではユニークな自転車の郵便配達員や観光者向けの自転車タクシーを見かけることもできます。

そもそも、オーストラリアでは、日本のように自転車の大衆的・一般的利用が普及しておらず、それ程多くの自転車屋さんがあるわけではありません。また販売されている自転車の種類も少なく、ロードレーサータイプとマウンテンバイクがほとんどで、日本のいわゆる「ママチャリ」は存在しません。お母さんが荷物と子供を乗せたり、中高生が通学に使用したりする光景は、一切目にしません。そのうえ価格も1,000ドル(約80,000円)以上であり、気軽に手を出せるものでもありません。自転車普及があまり進まない理由として、購入金額の高さや、自転車専用道の整備率が高くないことやシドニーの港街特有である勾配の多い地理的環境が考えられます。朝夕の通勤時の幹線道路はどこも混みますが、シドニー中心街に車通勤するビジネスパーソンは、中長距離の郊外在住者が多く、余程気合を入れないと自転車を交通手段として利用する選択肢はありません。また、中高生も、通学時はスクールバス利用が多いため、自転車を利用する必要性がありません。

行政として

一方で、近年は、シドニー市、ブリスベン市等の

大都市で、市民の健康志向、CO₂排出量削減などの環境配慮、市内中心部の渋滞緩和を目的に、自転車の利用を大々的に推進しています。その具体的な推進策としては、自転車専用道の整備や観光・移動用のレンタル自転車の設置などがあり、自治体の長期計画にも組み込まれている程です。

オーストラリア第3都市であるブリスベン市では、市内の150箇所に貸し自転車を乗り降りできるよう設置し、朝5時から夜10時まで毎日利用可能にしています(返却は24時間体制)。自転車を利用する前にオンライン登録が必要で、法律で着用が義務付けられているヘルメットは各自で準備する必要があるなど、手軽にとはい言えない面もあります。しかしながら、利用開始から30分間は無料であり、300mから500m間隔で設置されているため、ちょっとそこまで買い物という時には有効に使えます。

健康志向などの背景もあって、民間企業でもオフィスに駐輪施設やシャワー付更衣室を設置するところも増えているようで、オーストラリアでの自転車利用は増加傾向にあるようです。

おわりに

日本では、自転車の走行環境向上を目指して、省庁や自治体が警察と連携をしながら新たな自転車政策を検討しているところです。

シドニーでは、通勤時のウォーキングや仕事後のフィットネス、または公園での散歩やブッシュウォーキングなど、比較的市民の健康志向が高い印象があります。そこに「自転車」をレジャー目的だけでなく、移動手段としての利用を目指すには、日本と同様に、自転車専用道の整備、つまり安心、安全な都市計画が必要であると感じました。